

# 栗橋国際カントリー倶楽部

## 令和7年度 理事会 議事録

1. 開催日時 令和7年3月2日（日） pm 1 : 4 5 ~ pm 3 : 0 0
  2. 出席者  
理事 木戸 外司 坂根 英一 日下部 武一 高橋 儀友  
以上5名出席 事務局 森田 安田
  3. 本理事会開催前に理事任期満了に伴う理事立候補者6名への信任投票を行い、出席する現職の理事、分科委員全員の信任をもって令和7・8年度の理事6名を選出した。  
新理事 石井 宏 忍田 徹夫 木戸 外司  
日下部 武一 坂根 英一 高橋 儀友
  4. 議案審議に入った。
  5. 第1号議案 令和7・8年度 役員選出に関する件
    - (1) 互選により理事長に石井 宏を選出した。
    - (2) 理事長の委嘱によりキャプテンに忍田 徹夫を選出した。
    - (3) 各分科委員会委員長を互選により次の通り選出した。
      - ・競技委員長 木戸 外司
      - ・ハンディキャップ委員長 日下部 武一
      - ・エチケット委員長 坂根 英一
      - ・コース委員長 高橋 儀友
- 第2号議案 令和7・8年度 分科委員の委嘱に関する件
- (1) 総務委員会の活動は事務局で行うこととし、総務委員会に委員長も委員も置かない事とした。  
その他の分科委員会の委員数は前年度と同じ定員とした。
  - (2) 分科委員の選出  
分科委員から5名が辞退、他の現職委員の再任意向をもって、新たに4名の立候補者が選出され、新年度の各分科委員会組織を編成した。
  - (3) 合同委員会の開催  
新組織となった理事並びに分科委員の顔合わせを兼ねた合同委員会の開催を、令和7年4月6日（日）の日程とした。
- 第3号議案 競技規則改定に関する件
- (1) 当倶楽部ローカルルールのスタート時間に関する規定を JGA ゴルフ規則に準じたものに改定すべきではないかとの提案があり、全員一致で承認された。  
変更は以下の通り。  
旧『競技参加者は、スタート時間5分前までにスタートホールのティーインググラウンドに到着していなければならない。これに反した場合は2打付加とし、更にスタート時間に間に合わない場合は失格とする。但し事前連絡があり、委員会が認めた場合はこの限りではない。』  
新『競技参加者が、自分のスタート時間後5分以内にプレーできる状態でスタ

ート地点に到着した時は、時間通りにスタートしなかった事に対する罰は、マッチプレーでは最初のホールの負け、ストロークプレーでは最初のホールで2打とする。なお5分以上遅れた場合はいずれも失格とする。』

- (2) マッチプレーでの不戦勝の場合の勝敗の決定方法について、木戸理事より競技委員会での審議にて以下の通りルールを策定したと報告があり、全員一致で承認された。

『マッチプレーにおいて、対戦相手より事前に棄権の申し出があった場合、不戦勝者は定められた日時に来場し、競技委員の確認を得ること。来場なき場合は双方、不戦敗とする。』

#### 6. その他

理事の職を平成17年より10期(20年間)、理事長の職を平成23年より7期(14年間)務められた塚田進氏に名誉理事の推薦があり、全員一致で承認された。

#### 7. 事務局より次の報告があった。

- (1) 令和7年度関東倶楽部対抗競技の予選について、当倶楽部は5月14日(水)に水戸グリーンカントリークラブ・山方コースにて出場するとの報告があった。
- (2) 木戸競技委員長より令和7年度競技日程の報告があった。

#### 8. 木戸理事挨拶の後、理事会を終了した。

以上